

令和5年度 第1回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 令和5年7月27日（木）午後1時30分から午後2時45分まで
会 場 保健センター2階 健診指導室
出席者 猪股誠司委員、小西好文委員、宮川ひとみ委員、鈴木理賀委員、山田佳代子委員、
小澤清一委員、三浦郁子委員、高田直子委員、小林万里子委員、有村優子委員、
事務局：重田健康・こども部長、田村健康課長、樹本母子保健担当長、平田課長
代理、長田主管、石澤技師、長谷川技師、八木沢技師、市川学務課長、柳泉学務
担当長、大橋主査
欠 席 鈴木基委員、和田亜美委員、石井育代委員、位高駿夫委員

開会

委嘱状交付

重田健康・こども部長あいさつ

本委員会は、コロナの影響により4年ぶりの対面開催となった。コロナにより私たちの生活様式や子どもを取り巻く環境などに様々な影響があった。遺伝的な要因と、コロナ禍による食べすぎ・運動不足など環境的な要因が相まって、子どもや若者の生活習慣病が世界的に増えているという話もあった。

本日お配りしている資料、「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則」の第2条に役割が載っている。小児期における生活習慣病の予防対策の調査に関する事、実施計画に関する事、指導に関する事、こういったことについて御審議いただきたいと考えている。

現在本市では、平塚市健康づくり推進条例を設けている。8つの大きな施策を設けており、その中の1本に生活習慣病の重症化予防に関する施策を掲げている。その中で、乳幼児期・学童・思春期世代について健康な生活習慣を確立し、習慣化することが必要な時期と位置づけており、元気に楽しく体を動かそう、早寝早起きをしよう、3食バランスよく食べようなど健康行動を設定している。委員の皆様におかれましては、様々な立場の方がおられるため、これまでの御経験などを踏まえて御意見をいただくとともに、議題等に関する御審議を積極的にいただけますよう、お願い申し上げます。

事務局

本日の会議は「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則」の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席という要件を満たしている。本日欠席の方は、平塚歯科医師会鈴木委員、平塚市立幼稚園PTA連絡協議会和田委員、平塚市小学校長会石井委員、学識経験者位高委員であり事前に欠席の御連絡を受けている。本会議は原則公開となっているが、本日の傍聴者はいない。

委員及び職員紹介

会長及び副会長選出

事務局案承認。会長に猪股誠司委員、副会長に鈴木基委員に決定した。

会長あいさつ

コロナが流行して2～3年間、私の専門の児童精神科領域でも大きな変化があった。不登校が増えたり、令和2年からは子どもの自殺が原因の1位になった。その中には逆境的体験、貧困などが背景にある。今まで心配な人がより心配になった、一方そうでもない人たちは意外とそうでもない、と2極化が見えた。まさに行政や我々が苦しむ人たちに手を差し伸べる必要があるのではないかと思っている。

議題

- 1 子どもの生活習慣病予防対策事業の内容と経緯について（資料1）
- 2 令和5年度事業計画について（事業の経緯も含む）（資料2）

（資料1）について

本事業の目的は、小児期における生活習慣病予防対策のための調査、研究、指導である。委員会は平成5年度に発足し、31年目に入った。子どもの生活習慣病予防対策事業は、大きく分けると次の3点で取り組んでいる。幼児に対する取り組み（対幼児対策）、学童に対する取り組み（対学童対策）、啓発活動である。

幼児に対する取り組みについて

生活習慣の基礎ができる幼児期に実施することが学童の肥満の予防にもつながっており、幼児に対する取り組みに力を入れているところが平塚市の特徴である。

学童に対する取り組みについて

平成6年度に小学2年生4年生を対象に肥満度調査を実施し始め、平成7年度からは小学4年生を対象に、平成26年度からは小学4～6年生を対象に実施している。小学4年生頃からは、自分の健康に対し自覚を持ち始める大切な時期のため、この学年を対象としている。啓発活動は、関係者機関を対象とした研修会や、ホームページ、リーフレット配布など様々な形で随時行っている。

（資料2）今年度の事業計画について、経緯も含め説明。

対策委員会について

毎年2回行っており、今年度の第1回が本日になる。今年度第2回は令和6年2月1日（木）の同じ時間に実施予定であるため、皆様、予定いただきたくよろしくお願いいたします。

平成31年度の第2回目から昨年度までの約3年間は新型コロナウイルスの感染予防のため、書面開催で実施した。

5歳児肥満度調査について

市内の公私立保育所、幼稚園、認定こども園等に御協力をいただき、平成6年度から5歳児を対象に実施している。すでに5月に調査を終え、報告できる形になっているため、議題3で後ほど説明させていただく。本調査だが、コロナの影響を受けており、令和2年度は、多くの幼稚園が休園せざるを得なくなり、園児の身体計測の機会が無くなり、調査対象数は

例年の1/3程度に激減したが、実施した。令和3年度は、新型コロナワクチン接種事業を最優先としたため、この調査は実施せず、5歳児生活実態調査で保護者が記入した児の身長と体重を使用し、これを参考値として調査をさせていただいた。

子どもの生活習慣病予防相談について

この5歳児肥満度調査の中で肥満度15%以上の判定が出た園児の保護者を対象に周知し、希望者に実施している。年1回、例年夏休みに入ってからすぐの日曜日に行っている。今年度の相談は、7月23日に実施しているため、議題4で後ほど報告をさせていただく。

コロナの影響で実施できなかったのは、令和3年度で、肥満度調査の中止に伴い、この相談も実施できなかった。

巡回教室について

市内の公私立保育所、幼稚園、認定こども園に実施している。経緯は、平成10年度から本格始動し取り組んでおり、今年度で25年目になる。その当時5歳児の肥満の推移は調査開始年度よりも増加し続けていた。このことをきっかけに、規則正しい生活習慣と食習慣の正しさを広く周知することを目的に、来所型の相談だけでなく、こちらから保育所や幼稚園等に出向いていく、出前形式の「巡回教室」を実施し始めた。

本教室もコロナの影響を受けており、令和2年度は、園児向けの内容は、感染リスクをできるだけ低くするように園に協力していただき、希望園に対し実施し、保護者向けの内容は、テキスト配布に替えて実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対策とまん延防止の対応として、教室の実施は中止し、希望があった園に、保護者向けのテキストを配付し、情報提供と普及啓発を行った。今年度については、議題5で説明させていただく。

5歳児生活実態調査について

市内の公私立保育所、幼稚園、認定こども園に御協力をいただき実施している。

経緯だが、5歳児肥満度調査からみられたいくつかの疑問点（たとえば当時保育園児の肥満度が幼稚園児より多い理由は何なのか、やせの子どもが増加してきたが、その原因は何なのか、など）を解明し、予防対策事業の手掛かりにしたいと考え、平成15年度から調査を実施してきた。隔年で実施しており、今年度が実施年度になる。

これについては、議題6で説明させていただく。

3歳児健診時肥満対策強化事業

経緯だが、平成29年度から開始している。平成28年度の5歳児肥満度調査で太りぎみ以上の児の増加が見られたため、本委員会の医師より早期からの肥満対策の必要性について御意見をいただき本事業が始まった。

内容は、

- ・ 健診会場に食生活に関するポスターと運動に関するポスターを掲示
- ・ 肥満度15～20%未満の場合は全員栄養相談（生活相談は必要時）
- ・ 肥満度20%以上の場合、小児科医師による身長体重曲線のプロットと保護者への肥満状況の説明、生活相談、栄養相談、乳幼児ケアへの促し
- ・ 運動の必要性や運動に関するパンフレット等による情報提供

を行っている。これが、3歳児健診時肥満対策強化事業になる。

小学4～6年生への「受診のおすすめ」発行について

この事業は、小学4～6年生のうち、肥満度30%以上で、校医が受診勧奨の必要性を認めた児童を対象に「受診のおすすめ」を発行するもので、今年度発行した児童は329人となる。

児童判定部会について

「受診のおすすめ」により受診した児童の検査結果について検証及び判定をするものである。この部会についてだが、例年、受診結果をもとに事務局で肥満度をポイント化した資料を見ていただき、御意見をいただくようなかたちで進めており、また、ここ数年はコロナ禍ということもあり、書面でやりとりをしているということもあるので、今後も会議開催という形式ではなく、資料を送付させていただき御意見をいただくという形式にさせていただきたいと思っている。

児童健康教室について

小学4年生のうち、肥満度20%以上の児童を対象にPRし、医師・栄養教諭等による個別相談、健康運動指導士による運動指導を実施するものである。今年度、健康教室を案内する児童は192人の予定である。

啓発活動の位置づけで行っている関係職種への研修会について

平成11年度から実施し、平成20年度からは隔年で開催している。来年度実施予定であり、今年度は実施しない。

質問等なし

3 5歳児肥満度調査について（資料3）

この調査は市内の5歳児の肥満の発生動向を把握することを目的としている。対象は市内の保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センターや事業所に所属している5歳児である。今年度は平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に生まれた子どもである。

園児は保育園所属児と幼稚園所属児に分類しており、児童発達支援センター、児童発達支援事業所の児は幼稚園所属児に分類している。認定こども園に所属している児は、1号認定の児は幼稚園に、2号認定の児は保育園に分類している。

調査方法は、各園で健康診断時の身長、体重を調査票に記載していただき健康課で肥満度を算出し集計している。今年度は依頼した全ての園から回答を得た。

【表1】今年度の調査対象数は合計で1771名。【図2】は今年度の、【図1】は昨年度の幼稚園児と保育園児の割合の円グラフで、保育園児が48%、幼稚園児が52%の結果であり、昨年度との変化はない。

【表2】は幼稚園児の男女、保育園児の男女の肥満とやせの各区分の人数とパーセンテージを一覧にしたものである。今年度の肥満、やせ児を肥満度区分に従って棒グラフに示すと、【図3・4】となる。肥満区分が「やせ」もしくは「やせすぎ」に区分された対象者は、約1%であった。栄養不足や栄養失調が特に疑われる「やせすぎ」は0.2%であった。高い頻度でないことは明らかである。一方で、「太りすぎ」「やや太りすぎ」「太り気味」に区分された対象者は6.0%であった。太り気味が2.7%、やや太りすぎが2.1%、太りすぎ

が1.2%であった。今まで通り、過体重に対するポピュレーションアプローチとして巡回教室や3歳児健診での啓発を実施し、全体的に減少させる施策が必要である。一方で、どこかの機関にも繋がっていない過体重の該当者には、相談機関につながるように促す必要があると考えられる。

【図5】【図6】は同じ5歳児でも幼稚園児と保育園児で肥満の発生頻度に差があるかを見たグラフとなっている。【図5】が幼稚園、【図6】が保育所である。幼稚園における太り気味以上の区分の該当者は、平成30年度から令和5年度にかけて1.5倍に増加している。この太り気味の増加についてとどまる見込みは現在観察されていない。一方、保育所においては、平成30年度から増加傾向を示していたが、令和5年度では以前の水準まで戻った。この傾向と状況は、5歳児の生活実態調査の結果を返却する際に保護者へ周知していく予定である。

【図7】は幼稚園児と保育園児を合わせた、調査対象全体の太り気味以上の出現頻度をみたもので、5歳児全体の太り気味以上の出現率では、5年ごとの平均値を見た際に、平成30年度からやや増加傾向を示している。近年の出現率を年度毎に見た際には、令和3年度をピークに減少傾向を示しており、以前の水準まで戻りつつある。令和3年度に高値を示している背景には、新型コロナウイルス感染拡大による、自粛期間があると考えられるが、今後の増加も注視していく必要がある。

【図8】は肥満度が20%を超えているやや太り過ぎ以上児についてその出現頻度を示したものである。令和3年度までは、幼稚園児と比較して保育園児の太り気味幼児がやや多い傾向だったが、今年度は幼稚園児の方が約2%多くみられた。幼稚園児は平成30年度からの約5年間で倍以上の数値を示しているため、先ほどもお伝えしたようにこの傾向と状況は、5歳児の生活実態調査の結果を返却する際に保護者へ周知していく予定である。

【図9】は肥満度－15%以上のやせ、やせすぎの出現率をグラフ化したものである。やせ・やせすぎは、調査開始時より1～2%の間で推移しており、この傾向は維持できている。本年度の調査では1771人を対象とした際の20人が該当しており、ハイリスクアプローチの考え方で個別での把握・指導が必要かもしれない。

考察は以下3点

- ・ 5年ごとの平均値をみると太り気味以上の児が、依然増加中で注意が必要である。特に、幼稚園の太りすぎ以上が急激な増加を示しているため、注意の必要がある。新型コロナウイルスも落ち着き、この2年がピークとなることに期待したい。
- ・ 保育園児と比較して幼稚園児の太りすぎが多くみられた一方で、やせ・痩せすぎに関しても幼稚園児の方がやや多い傾向がみられた。幼稚園児へのアプローチを優先的に行うことが全体の数値を安定させるために有効であると考えられる。
- ・ やせ、やせすぎの人は多くなく、コントロールは良好であると考えられる。

会 長：質問等あるか。

小西委員：太り気味が肥満度15%以上で、やや太り気味が20%、太りすぎは30%以上であっているか。

事務局：そうです。

会 長：肥満度15%以上の出現率について、コロナになったばかりの令和2・3年保育園では太り気味の児が増えており、全国的にもその傾向であった。その後保育園、全国平均ともに減少傾向になった。一方、幼稚園は上昇傾向になっており、他と傾向が違う。幼稚園で、このことについて感じることはあるか。

小澤委員：特段感じていない、今回資料のデータを見て、【図8】は驚いた。事実当園では感じていない。

会 長：啓蒙活動を含めて対処していく必要がある。
他質問等あるか。なし。

4 子どもの生活習慣病予防相談について（資料4）

本事業の目的は、肥満予防及び改善を図るために、5歳児肥満状況調査の事後フォローとして実施している。（資料4）の1から6について順に説明する。今年度は令和5年7月23日、日曜日の午後に開催をした。対象は市内の幼稚園、保育所・認定こども園に所属している肥満度15%以上の5歳児とその保護者の中の希望者の方である。今年度は5組の親子の参加があった。その内訳を肥満度別にみると、2組が肥満度30%以上の太りすぎ、1組が肥満度20～30%未満のやや太りすぎ、2組が肥満度15～20%未満の太り気味の親子であった。

相談内容は医科相談、運動相談、栄養相談、生活相談となっている。スタッフは医師が2名、管理栄養士1名、運動指導士1名、保健師2名である。

目標値は、肥満度15%以上のお子様は15%以上参加するとしているが、今年度は6.6%なので、目標値には至らなかった。

参加者の概要について、本事業に来所された方の問題点と助言内容は資料の通りである。来所した5名中フォロー終了者は4名、1名は乳幼児ケアを予約された。

アンケートをまとめた全体を通しての評価としては、【図1】のアンケート結果でも、参加の理由として「園の先生に言われて」という方がいらっしやっただけで、直接園の先生方から声をかけていただくことが参加につながっていることがわかった。園の先生方には、引き続き御協力をお願いしたい。参加者の特徴では、肥満の原因として「野菜の摂取がない」「早食い」が多く、例年多い「運動不足」は多くはなかった。

アンケート結果の評価理由等については、「普段聞くことができない、栄養・運動・生活習慣の話聞くことができてよかった」、「不安なことが聞けたので良かった」などの声があった。そして、【図2】の通り、参加して良かったものは、運動相談、栄養相談、医科診察の順に多くなっていた。今後取り組んでいきたいことでは、野菜を取り入れるなどの「食事の改善」、おやつを果物に替える等の「カロリーの見直し」等があがった。参加者は5名と少なかったが、【図3】の通り、満足度が高い評価を得ることができた。

今後の課題について、今年度は昨年度と異なり、肥満度調査の結果送付時に案内と必要書類を同封した。それによる効果なのかは言い切れないが、希望者の方は、昨年度4名から今年度は7名に増加した。また、本事業の申し込みが、保護者からではなく、園の先生からあったため、園の先生に本事業の申し込み方法について、今後わかりやすく配慮する必要があると考えている。一方、今回の相談案内が書類が多かったため反響がみられ、保護者から「不

満に思った」という意見が2件あった。今後の周知方法や事業の在り方について検討が必要であると考えている。そのため、この場をお借りして検討したい。お子さんがいらっしゃる方は保護者様の立場からしてこの御案内を受けとった際にどう感じるか御意見をいただきたい。

本事業の案内を委員の方々に配布

事務局：肥満度15%以上の児に対して、資料と案内を園の先生を通してお渡している。資料を渡されたのが嫌だったというお叱りの意見を2件いただいた。

内容としては、15%以上の線引き（やや太り気味）について。お叱りの2件の方は、ちょうど肥満度15%少し超える方であり、なおかつ肥満をもともと気にされていた方であった。すでに医療機関につながっているのに、余計なお世話が保健センターから来たと御意見をいただいた。

会長：肥満度15%以上の方すべてにお送りしているのは、啓蒙活動として行っており、様々な意見が出るのは仕方がないことであると思われる。

事務局：私どもも同じように考えている。まずは事業を知っていただいて、もし御心配があるなら御相談につながり、不安を解消していただく機会になればという思いがあり、事業を行う意味はあるのではないかと考えている。一方で、お知らせの方法、配慮の一文があった方がいいのではないかとこの思いもあり、御意見をいただきたい。例えば、すでに医療機関にかかっている方は「資料は参考程度に御覧ください」などの一文を入れておけばよかったと考える。

会長：周知の文章を工夫してもいいのではないかと感じている。文章にさらなる曖昧な内容を入れることで健康相談につながりにくくなると思うため、曖昧な文章は入れないほうが良いと感じている。逆に母親の目線としてはどのように感じられるか

宮川委員：長女が5歳、下の子が2歳、お腹に子どもがいたときに答えたことがある。その時に感じたのは、ほしいのは啓蒙より支援であるということだった。自宅に帰るとなかなか回答するのに手が回らない。参加者を増やしたいという思いがあるのであれば、園で記入時間取って書いてくれるなど支援が必要ではないかと思う。例えば、お迎えの時間に5～10分時間取って書く時間をいただくなど。文章は読みやすいと思う。

会長：参加人数を増やすうえでは貴重な意見である。今回、冊子を受け取って、傷つかれた人がいることに関しては、文章に何か文を加えたほうが良いかについてはどうか。

宮川委員：不快に思う文章はない。お便りについては、丁寧で言葉を選んでいと伝わってくるため文章を加えたほうが良いことはない。しかし、紙面のため、温度が伝わらないというのはある。

会長：資料を読む際、パッと見て目的が分からないと、目的を探す作業が大変である。内容についてもっと具体的にイメージできるような挿絵をいれるなど、どうい

趣旨で資料をいただいたのかわかる工夫があった方が、いただいた方に誤解を与えないのではないかと感じる。

ま と め：① チラシをわかりやすくする等、事業の主旨が伝わるように工夫する。

② 記入する時間の確保やサポートについては、要検討していく。

会 長：他質問あるか。質問なし。

5 巡回教室について（資料5）

巡回教室については（資料1）でお示しした経緯に当てはめると、平成9年度に保育所及び幼稚園の各1園で開始した後、翌平成10年度からは希望園を対象に園児対象と保護者対象の2通りで実施してきた。新型コロナウイルスまん延防止対策と新型コロナワクチン接種事業のため、巡回教室は中止となった時期もあったが、（資料5）として配布させていただいた「育てよう元気っ子！」のテキストを配付し啓発を行ってきた。

令和4年度から園児対象の巡回教室は実施時期を9月から2月に変更して再開したが、今年度は、保護者対象巡回教室については再開の代わりに、テキスト表紙に2次元コードを掲載し、巡回教室での講話と同等の内容を動画で視聴いただける形に変更させていただいた。

今年度の巡回教室の実施につきましては、現在希望園を募っている最中で、幼稚園、保育所、認定こども園計60施設に案内を発送させていただいたところ、昨日までに32施設より巡回教室実施希望の連絡をいただいている。近日中に日程調整を行い、各施設に実施日の連絡をさせていただく予定である。

会 長：動画はYouTubeでしょうか。

事 務 局：健康課職員がアバターとなって出演しているYouTubeのため、皆さまもぜひ御覧ください。

会 長：色々なメディアから情報収集する方が増えており多様化している。重要な取り組みであると感じている。

会 長：質問等あるか。なし

6 5歳児生活実態調査について（資料6、調査票1・2）

この調査は市内の公私立保育所、幼稚園、認定こども園等に御協力をいただき実施している。隔年で実施しており、今年度が実施年度である。5歳児実態調査の対象は市内幼稚園、保育所、認定こども園等に在籍している5歳児（年長児クラス）である。調査期間は6月1日から6月30日とし、実施した。

今年度の実施方法について

今年度は既存の紙の調査方法と、モデル園4園にて電子回答を導入した。今後の実態調査の電子化に向けて、一気に回答数が減ることが無いよう、今年度は私立幼稚園・私立保育所・公立保育所・認定こども園より1園ずつをモデル園とし、試験的に電子回答とした。

モデル園について

電子回答での調査実施園は別紙の調査票1を各園より保護者に配布、御協力いただける保護者のみ二次元コードを読み取り回答、ここで終了。二次元コードが読み取れない保護者は各園より、別紙の調査票2の入った封筒を受け取り、紙での調査。園を通して回収した。

モデル園以外の調査方法について

各園より別紙調査票2の入った封筒を配布し、御協力いただける保護者のみ無記名で回答後、各園に提出、園を通して回収。

現在の進行状況について

データの集計中である。現時点で回収が終わり、回収状況が出ている。今年度の回収結果は、配布数1802件、回収数1596件（回収率88.6%）であった。このあと調査票の回答をデータ化し、データの集計・分析を事務局及び（株）ハイクラスが実施していく。分析結果は各園を通して保護者へ配布予定である。

今年度試行の電子回答結果について

電子回答園は調査票1の回答期限のとおり、回答期日を2週間ほどに設定し、回答率を確認した。その時点で4園の回答率は62.1%であった。回答率が低かったため各園より再度勧奨していただくことを検討し、事務局よりモデル園4園へ途中経過を連絡・保護者向けの協力依頼ポスターのデータ送信をおこない、園から保護者へ再度回答の協力依頼をしていただいた。その結果、6月30日の最終結果は全体で77.2%、約15%増加が見られた。また、今回電子回答園で紙の調査票を利用した件数は1名のみであった。ペーパーレス化が進む中、電子で77%以上の回答が得られていることから、今後全て電子化の方向性も視野に入りたいと考えている。課題としては園から保護者への提出依頼の声掛けが無くなる分、回答率の低下が考えられるため、今回のように中間地点で再度勧奨していく必要があると考えている。

会 長：電子化に進んでいくことは必須だと感じる。回答率77%を上げるために工夫が必要だと感じる。

事務局：事務局では、今年から別事業で妊婦に5万円の応援ギフトを実施している。妊婦に電子システムによるアンケートを実施したところ、紙が欲しいという方はおらず、回答率もとても良かった。（アンケートに回答することで5万円の応援ギフトがもらえるメリットがある。）一方、本調査においてはメリットが保護者になく、忙しい中回答してもらうのは難しい。こういうのがあればいい等あれば御意見を聞かせてほしい。

山田委員：当園で紙回答1名いたが、紙回答がよかったわけではなく、二次元コードが読み取れないから、仕方なく紙回答で実施した。

会 長：電子回答して下さった保護者は、紙と比べて負担感はどうだったのか。

山田委員：紙より楽だったのではないかと思う。

宮川委員：紙だと無くしてしまうことがある。

会 長：電子化を進めていくのは必須だと思う。

他質問等なし。

7 その他

宮川委員：受診のすすめを発行した児童329人のうち多い学校、少ない学校を知りたい。

平塚市は、市街地は学校数多いが、田舎の方は少ない。地域差はあるのか。

事務局：細かい数値は本日持ち合わせていないため、数値を出すことはできないが、学校ごとの差はない。特段地域差はなく、学校ごとの規模があるため、児童数が多ければ受診も増えるというように比例していると印象である。

閉会

次回委員会は令和6年2月1日（木）午後を予定。

以上